

# 全国安全センターの 活動報告と方針案

今年、2005年夏のクボタ・ショックから10年目にあたり、5月30日に開催された石綿対策全国連絡会議第27回総会は「クボタ・ショックから10年のアスベスト問題を考える」をテーマに掲げ、また、6月27-28日には「“クボタショック”から10年 アスベスト被害の救済と根絶をめざす尼崎集会」も開催されました。

クボタ・ショック翌年の全国安全センター第17回総会活動報告は、「関西をはじめとした各地域安全センターと全国安全センターはまさに最前線で事態を先導してきたと自負しています。そして私たちは、今回のアスベスト問題を、一時期の一つの課題に関する問題としてだけではなく、労働災害・職業病全般、さらには公害をも包含した産業災害に係る普遍的な問題ととらえ、予防と補償、国や企業の責任、運動のあり方などをとらえ返す試金石としていく必要性を痛感しています」と書きました。

「そのような問題意識を念頭に置きながら、この間私たちの果たしてきた役割の意義・成果を再確認」したのが、以下の諸点でした。

第一に、これまでの潜在的被害の掘り起こし及び患者・家族に対する支援の経験と実績をもって、殺到する相談や問い合わせに対応してきました。

第二に、患者と家族の会と連携、協力しながら、患者・家族の団結と組織化を促進してきました。

第三に、現場の事実に基づいて実態、課題と解決の方向性を積極的に提起してきました。

第四に、独自に、また、石綿対策全国連絡会議の中核メンバーのひとつとして、国民的キャンペーンの展開及び国会対策等においても重要な役割を果たしてきました。

第五に、尼崎クボタ周辺住民のアスベスト公害

の因果関係の解明と企業責任の追求を並行してすすめる、公害としてのアスベスト被害に対処するモデルを示してきました。

第六に、当初から職業病と公害の同根性を強調して、双方の被害者、及び労働者と住民の連帯を訴え、促進してきました。

第七に、2004年世界アスベスト東京会議の成功を支えた草の根国際交流を発展させながら、地球規模でのアスベスト問題の解決に向けた国際的努力との連携を図ってきました。

2006年時点では、政府策定の石綿健康被害救済法案は無修正のまま採択されてしまい、私たちは「与党絶対多数のもとで絶対不変のものなのか、それとも変わり得るものなのかということが示すことが決定的に重要」と言ったわけですが、この点についても、2009年と2011年の二度にわたる石綿健康被害救済法の改正を通じて、異なる政権のもとであっても、在野からのイニシアティブによって国会を動かすことが可能であるという新たな経験と実績を示すこともできました。

こうした私たちの運動の経験、特徴あるいは長所といったものは、アスベスト問題だけに限定されずに様々な課題に生かされてきていると考えます。職業性胆管がん事件に対する取り組みがひとつの典型であり、いまなお未知の新たな職業病が生じうるという事態にいかに対処するかという大きな課題に一石を投じました。これを一層根付かせ、深化・発展させていくことが基本的な大方向です。

なかでも、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の重要性をあらためて強調したいと思います。職業病と公害の患者・家族が分断されずに団結し

た、アスベスト疾患で唯一の全国組織として、また、日本でもっとも長い歴史とひろがりをもつ石綿対策全国連絡会議等を通じて他の患者・家族や労働組合・市民団体等と連携・協力しているという構造も、他に類例をみない貴重な存在です。名実ともに全国組織として発展・強化していくことができれば、運動のパターンをさらに豊富化し、進化・発展させていくことができると確信します。

患者と家族の会は、2004年に横須賀、関東、関西の3支部で出発し、2008年までに、ひょうご、広島・山口、尼崎、北海道、奈良、四国、東海、岡山に支部ができて11支部体制になりました。2012年以降、旧松尾鉱山被害者の会（宮崎）の財産処分にともない、アスベスト被害者の掘り起こしのための基金を得られたことから、安全センターやアスベストセンターが協力して、空白地域での相談会開催と相談への継続対応に尽力してきました。その結果、2013年に南九州支部、2014年に北陸支部と東北支部、2015年も4月に神奈川支部、6月に泉南支部、7月に17番目の支部として山陰支部が設立されました。

松尾基金は2014年度で終了しましたが、今年度は有志団体（関西・兵庫・神奈川）が出資して資金を確保して掘り起こしを継続するとともに、カンパ等を患者と家族の会に還元するようにして、自立財源での組織強化を維持できる状況づくりをめざしています。

これまでも各地域センターは、患者・家族の掘り起こし、相談対応から、支部づくりとその運営のお手伝い等積極的に支援していますが、地域センターが存在しない地域も含めて協力・分担しあって全国くまなく対応できるようにするとともに、患者と家族の会の拡大・強化をこれまで以上に意識的・戦略的に支援していただくよう期待します。

昨年10月の結成10周年の集いの後、患者と家族の会の事務局長を務めてきたアスベストセンターの植草和則さんが家庭の事情により辞任。後任の事務局長として全国安全センター事務局次長である澤田慎一郎が候補にあがり、本人が承諾するとともに、全国安全センターとしてもこれを了承しました。今後、アスベストセンターの斎藤洋太郎さんとふたりで中心に患者と家族の会の事務局を支える

こととなります。患者と家族の会の全国組織としての機能の充実・強化を支援するという面でも、全国安全センター自体、また、各地域センター等との連携・調整を強化していきます。

事務局次長がこのような役割を引き受けることは、全国安全センターにとっても大きな影響がありますが、全国安全センターの活動や体制の今後のあり方もまた、この患者と家族の会重視の方針のなかで展望・検討していきたいと考えています。

## 1. アスベスト

当面の課題としては、泉南アスベスト国賠訴訟の成果を、類似事案に対する裁判手続を通じた和解事例を増やすことにより結実させるとともに、建設アスベスト訴訟をはじめとしたすべてのアスベスト訴訟の勝利をめざします。また、2015年度からはじまった住民石綿曝露者健康管理に係る試行調査を監視・検討して、国・環境省の責任逃れを許さずによりよい事業化の実現をめざすとともに、石綿健康被害救済法の（前回2011年法改正から5年の）2016年見直しを迫ります。

長期的には、すべてのアスベスト被害者・家族に対する公正・公平な補償、アスベストのない社会/環境の実現に向けた戦略・体制の確立（アスベスト対策基本法の制定）の実現をめざします。アスベストのない社会/環境を実現する目標時期を設定して戦略的に行動する国家計画というコンセプトを浸透させることが鍵となると思われます。これは、既存アスベスト対策の根幹であるとともに、アスベスト関連疾患を根絶するために禁止導入に続いて必要とされるステップと位置付けることが重要です。

## 2. 胆管がん

胆管がん労災請求に対する処理は継続されていますが、最近では業務上と認定される件数は減り、印刷事業場以外での認定事例もまだありません。

胆管がん事件を契機とした、リスクアセスメントの実施とその結果に基づく措置を講ずる事業者の義務を強化する労働安全衛生法改正は2016年6月ま

でに施行される予定ですが、このフォローアップとともに、引き続き未知の新たな職業病の可能性に対処するさらなる対応を迫っていきます。

最近、韓国でサムスン半導体職業病事件の高裁勝訴判決確定から解決に向けた当事者交渉が開始され、また、台湾で史上最悪の産業災害と言われるRCA事件で10年に及ぶ裁判闘争で勝訴判決が下され、アジアで初めてと言ってよいほど化学物質による職業病が注目されています。また、世界的に職業がん・環境がん問題も大きく取り上げられそうです。こうした内外の動向を最大限活用していくことも求められています。

### 3. ハラスメント等

過労死等防止対策推進法が昨年11月1日に施行され、近く過労死等防止対策大綱が策定されます。同法制定に至る過程で全国過労死を考える家族の会の果たした役割は、アスベスト問題における患者と家族の会を彷彿とさせます。大綱の作成・変更にあたって意見を聴くものとされた過労死等防止対策協議会に同会から当事者代表委員が関わっていることは何といても画期的なことであり、また、労使代表、専門家委員を含めた構成のなかで大綱とりまとめを実現した経過にも学ぶべき経験があります。過労死等防止学会も設立され、地域レベルでの取り組みも含めた今後が重要です。

ストレスチェック制度を導入する労働安全衛生法改正の12月1日施行に向けて、政省令、指針、Q&A、実施マニュアル等が出そろいました。全国安全センターは、この悪影響をいかに防ぎ、職場改善につなげていくか、提起を続けてきました。施行後、現場で何が起るか注視しながら、今後の展開につなげていきたいと考えています。

今年に入って、パワーハラスメント対策導入の策定、男女雇用機会均等月間におけるマタニティハラスメント相談の実施、と続いています。ハラスメント対策をもう一步進めるべきところにきています。

全国安全センター内部ではメンタルヘルスハラスメント対策局を設置し、7また、いじめメンタルヘルス労働者支援センター等とともに、隔月程度の頻度で

集まりをもちながら、取り組みを進めています。

### 4. 原発被ばく労働

関係団体と協力して開催している被ばく労働問題に関する省庁交渉は、7月7日で14回目と回を重ねており、引き続き継続していきます。

緊喫の最低課題は、緊急作業時被ばく線量限度引き上げの問題ですが、東電福島第一原発における労働災害多発、偽装派遣・違法派遣・労働法令違反、被ばく労働者の長期的な健康管理と遅発性疾病が発症した場合の補償、除染をめぐる諸問題など、課題は多岐にわたっています。

全国安全センター内部では原子力関連労働者支援局を設置し、関心をもつ他団体と地域センターが協力して被ばく労働問題を考えるネットワークを設立していますが、2月には福島県いわき市でフクシマ原発労働者相談センター（収束・廃炉・除染）が設立され、地元での取り組みが強化されることが期待されています。

### 5. 厚生労働省交渉

恒例の全国安全センターの厚生労働省交渉は、2015年3月25日に実施しました。

労災保険との「隙間」をなくすためだったはずの健康保険法改正の後、現場で労災申請期間中の健康保険傷病手当金の支給や労災症状固定後の健康保険からの療養給付に困難が出ていることが、一昨年来、問題になっています。とりわけ、今回の保険局保険課の対応は、現場の実情をまったく理解していない、問題を振り出しに戻すようなものでした。なんとか事態の改善を実現したいと切望しています。

### 6. 今後の法改正等

労働者派遣法改正案と、それに続いて「新しい労働時間制度の創設」としてホワイトカラー・エグゼンプションを導入する労働基準法改正案について、後者は延長された国会で成立は断念したもの

の審議入りし、前者についてはいまだどうなるのか予断を許しません。

私たちは、それらが働く者の安全と健康に及ぼす大きな悪影響を指摘して、法改悪には反対しています。

また、国際標準化機構 (ISO) における OSH-MS 規格策定の動き等も注視していきます。

## 7. 国際連帯

「クボタショック」から10年 アスベスト被害の救済と根絶をめざす尼崎集会」には、イタリア、ベルギー、韓国から代表が参加しました。私たちの国際連帯も積み重ねられ、大きくひろがっています。

全国安全センターとしては、労災・公害被害者の権利のためのアジア・ネットワーク (ANROEV) 及びアジア・アスベスト禁止ネットワーク (A-BAN) を中心に、国際連帯に取り組んでいます。各々も欧州やアメリカの労働安全衛生ネットワーク及びアスベスト

問題に取り組む諸団体・個人のネットワークとの連携を発展させているところです。

## 8. 組織・財政

『安全センター情報』の定期継続発刊、質の維持・向上を柱としながら、ホームページ・ブログの更新・改善、各地域センターの活性化や協力連携、各プロジェクトの増進等、また、全国安全センターとしても各地での患者・家族の掘り起こし等に貢献できるよう努力しています。

一方で、財政的裏付けは引き続き確保できている状況とはいえ、短期的には寄付金への依存はやむを得ないものの、可能な限り早期に会費の増加等による財政の確立に努めていきます。

全国安全センターだけでなく、課題別アスベスト (石綿対策全国連)、いじめ・メンタルヘルス、原発被ばく労働でも、メーリングリストが運営されており、登録ご希望の方はぜひご連絡ください。

全国労働安全衛生センター連絡会議 (略称: 全国安全センター) は、各地の地域安全 (労災職業病センター) を母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークとして、1990年5月12日に設立されました。

①最新情報満載の月刊誌「安全センター情報」を発行しているほか、②労働災害・職業病等の被災者やその家族からの相談に対応、③安全・健康な職場づくりのための現場の取り組みの支援、④学習会やトレーニングの開催や講師の派遣等、⑤働く者の立場にたった調査・研究・提言、⑥関係諸分野の専門家等のネットワーキング、⑦草の根国際交流の促進、などさまざまな取り組みを行っています。いつでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

「労災職業病なんでも相談専用のフリーダイヤル: 0120-631202」は、全国どこからでも無料で、最寄りの地域センターにつながります。

「情報公開推進局ウェブサイト: <http://www.joshrc.org/~open/>」

では、ここでしか見られない情報を掲載しているほか、情報公開の取り組みのサポートも行っています。

- 購読会費 (年間購読料) : 10,000円 (年度単位 (4月から翌年3月)、複数部数割引あり)
- 読者になっていただけそうな個人・団体をご紹介下さい。見本誌をお届けします。
- 中央労働金庫亀戸支店「(普)7535803」  
郵便払込口座「00150-9-545940」  
名義はいつでも「全国安全センター」

全国労働安全衛生センター連絡会議  
〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階  
PHONE (03) 3636-3882 FAX (03) 3636-3881

安全  
センター  
情報

# 2014年度収支決算案

2014年4月1日から2015年3月31日まで

## 1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	1,614,000	1,369,000	245,000	1,800,000	▲ 186,000
賛助会費	5,220,000	3,864,000	1,356,000	5,700,000	▲ 480,000
購読会費	452,200	477,200	▲ 25,000	500,000	▲ 47,800
寄付金収入	7,210,000	5,520,000	1,690,000	5,600,000	1,610,000
資料頒布費	16,100	1,600	14,500	100,000	▲ 83,900
雑収入	1,087,672	480,290	607,382	500,000	587,672
前期繰越金	3,551,219	4,558,788	▲ 1,007,569	3,551,219	0
合計	19,151,191	16,270,878	2,880,313	17,751,219	1,399,972

## 2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	8,018,094	7,488,902	529,192	9,400,000	▲ 1,381,906
活動費	1,992,926	1,917,461	75,465	2,000,000	▲ 7,074
印刷費	2,560,417	2,291,708	268,709	2,300,000	260,417
通信運搬費	632,324	588,786	43,538	600,000	32,324
什器備品費	231,248	70,590	160,658	80,000	151,248
図書資料費	15,230	22,134	▲ 6,904	30,000	▲ 14,770
消耗品費	42,010	65,218	▲ 23,208	80,000	▲ 37,990
会議費	680,280	217,000	463,280	200,000	480,280
頒布資料費	0	0	0	0	0
雑費	160,250	57,860	102,390	60,000	100,250
予備費	0	0	0	3,001,219	▲ 3,001,219
小計	14,332,779	12,719,659	1,613,120	17,751,219	▲ 3,418,440
次期繰越金	4,818,412	3,551,219	1,267,193		
合計	19,151,191	16,270,878	2,880,313		

## 貸借対照表(2015年3月31日)

### 1) 資産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
現金	1,038		201,300	
預金				
普通預金(中央労働金庫)	3,091,960		3,173,314	
普通預金(みずほ銀行)	129,078		109,855	
普通預金(三井住友銀行)	303,956			
郵便振替	1,292,380		66,750	
資産合計		4,818,412		3,551,219

### 2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
借入金	0		0	
未払金	0		0	
負債合計		0		0
次期繰越金	4,818,412		3,551,219	
正味財産合計		4,818,412		3,551,219
負債及び正味財産合計		4,818,412		3,551,219

[75頁から続く]

神奈川●A&AMのアスベスト被害	95
アスベスト被害によるやく補償	
山口●地労委命令と損害賠償裁判経て	96
サムスン半導体の健康被害	
韓国●労災認定も労災裁判も持続	97

**2015年 3月号** (通巻424号)  
 2015年2月15日発行 66頁 800円

■特集/アジアにおけるアスベスト禁止 2014

香港に続きネパールが禁止導入	
マレーシア今年提案・決定か	
タイ・ベトナム等もせめぎあいながら進展続く	
全国安全センター・古谷杉郎	2
労働における災害及び健康障害の費用の推計	
欧州リスク観測所のレポート	29
安全衛生に関する優良企業	

評価・公表制度検討会報告書	
厚生労働省は6月から制度開始の予定	38
STOP! 転倒災害プロジェクト2015実施要綱	49
【ルポ「1カ月」～ニュースにならなかった日々～⑮】袖岡明彦	
原発災害⑥ 土との絆、断ち切られた	51
【各地の便り/世界から】	
緊急作業従事者は「志願者」?!	
原子力規制委●進む緊急作業時制限の議論	55
「腸管囊腫様気腫症」労災認定	
兵庫●トリクロロエチレンによる全国2例目	57
韓国ではすい臓がん2例の認定	
韓国●トリクロロエチレンによる職業がん	60
外国人技能実習生の安全対策	
関西●受け入れ拡大論議のなかで	60
住民の中皮腫被害3人目確認	
大阪●堺市石綿麻袋再生工場近隣曝露	63
妊娠中胎児の健康損傷は労災	
韓国●看護師の子どもの先天性心臓疾患	65

# 2015年度収支予算案

2014年4月1日から2015年3月31日まで

## 1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	1,800,000	1,614,000	186,000	1,800,000	0
賛助会費	5,700,000	5,220,000	480,000	5,700,000	0
購読会費	500,000	452,200	47,800	500,000	0
寄付金収入	5,600,000	7,210,000	▲ 1,610,000	5,600,000	0
資料頒布費	100,000	16,100	83,900	100,000	0
雑収入	500,000	1,087,672	▲ 587,672	500,000	0
前期繰越金	4,818,412	3,551,219	1,267,193	3,551,219	1,267,193
合計	19,018,412	19,151,191	▲ 132,779	17,751,219	1,267,193

## 2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	9,400,000	8,018,094	1,381,906	9,400,000	0
活動費	2,000,000	1,992,926	7,074	2,000,000	0
印刷費	2,300,000	2,560,417	▲ 260,417	2,300,000	0
通信運搬費	600,000	632,324	▲ 32,324	600,000	0
什器備品費	80,000	231,248	▲ 151,248	80,000	0
図書資料費	30,000	15,230	14,770	30,000	0
消耗品費	80,000	42,010	37,990	80,000	0
会議費	200,000	680,280	▲ 480,280	200,000	0
頒布資料費	0	0	0	0	0
雑費	60,000	160,250	▲ 100,250	60,000	0
予備費	4,268,412	0	4,268,412	3,001,219	1,267,193
合計	19,018,412	14,332,779	4,685,633	17,751,219	1,267,193

# 2015年度役員体制案

議長	平野 敏夫	(NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)
副議長	浜田 嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	西 畠 正	(三多摩労働安全衛生センター議長、弁護士)
	中地 重晴	(熊本学園大学教授、関西労働者安全センター事務局次長)
運営委員	川本 浩之	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石 昭夫	(NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)
	飯田 浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
	西山 和宏	(ひょうご労働安全衛生センター事務局長)
事務局長	古谷 杉郎	(専従)
事務局次長	澤田 慎一郎	(専従)
	西野 方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田 勝泰	(NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)
会計監査	榊原 悟志	(情報公開推進局)
	片岡 明彦	(関西労働者安全センター事務局次長)
顧問	五島 正規	(元衆議院議員)
	天明 佳臣	(社団法人神奈川労災職業病センター所長、医師)

**全国安全センターウェブサイト**

<http://joshrc.info/>

**全国安全センター・ブログ**

<http://ameblo.jp/joshrc/>